

「行動指針」に盛り込む内容について（案）

行動指針の性格と行動主体 ワーク・ライフ・バランス憲章で示す「ワーク・ライフ・バランスが実現した社会」を実現するための企業や働く者の取組やそれを支援する国と地方自治体の施策の中期的な方針			
	みんなが仕事があり、自立できる	みんなが生活のための時間があり、健康で豊かな生活ができる	みんなが働き方・生き方を選べる
「ワーク・ライフ・バランスが実現した社会」に必要な条件	<p>経済的自立を必要とする者とりわけ若者がいきいきと、かつ、経済的に自立可能な働き方ができ、希望すれば結婚や子供を持つことができる社会</p> <ul style="list-style-type: none"> 若者が学校から職場に円滑に移行できること。 若者や母子家庭の母等が、就業を通じて経済的自立を図ることができること。 意欲と能力に応じ、非正規から正規へ移行できること。 就業形態に関わらず、適正な待遇や能力開発機会が確保されること。 	<p>長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進などにより仕事以外の時間が確保でき、働く人々の健康が保持され、家族や地域・友人などとの充実した時間を持てる豊かな生活ができる社会</p> <ul style="list-style-type: none"> 長時間労働により健康を害することがないこと。 長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進など、労働時間等の設定の改善のための業務の見直しや要員確保、職場風土が形成され、人事評価が見直されていること。 労働時間関係法令が遵守されること。 業務の進め方や内容にまで踏み込んだ業務の見直しなどにより時間当たり生産性も向上 	<p>子育てに取り組む時期や親の介護が必要な時期など個人のおかれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択できる社会、子育て、介護などの仕事以外の比重を高めることを切実に思う時期とそれ以外の時期とで柔軟に働き方を変えられ、しかも適正な処遇が確保される社会</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な働き方ができる制度が整備され、利用しやすい職場風土が形成されていること。 地域活動に参加しやすい環境があること。 個人のキャリア形成を支援する仕組みがあること。 多様な働き方に対応した地域の子育て支援や保育サービスが整備されていること。
企業、働く者の取組	<ul style="list-style-type: none"> 経営トップがリーダーシップを発揮する。 管理職はワーク・ライフ・バランスが実現しやすいような職場の雰囲気作りに取り組む。 労使でワーク・ライフ・バランス実現に向けた目標を定めて、これに計画的に取り組む仕組みを作り、着実に実行する。 取り組む企業は、自社の取組を点検・評価する仕組みを構築する。 労使で働き方を見直し、業務の見直しや個人能力向上等によって、時間当たりの生産性の向上に努める。 働く者は、職場の一員として、ワーク・ライフ・バランスを実現しやすい職場風土づくりに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 時間外指導基準を含め、労働時間関連法令の遵守を徹底する。 労使で長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進など、労働時間等の設定改善のための業務見直しや要員確保、職場風土作りに取り組む。 管理職を含めた人事評価をワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を評価する方向に改める。 業務の見直し（内容、進め方）を徹底し、無駄な仕事の廃止や簡素化、情報の共有化などにより、時間当たり生産性の向上を図る。 社会全体のワーク・ライフ・バランスに資するため、取引先への計画的な発注、納期設定に努める。 働く者 	<ul style="list-style-type: none"> 短時間正社員制度、在宅就業、テレワークなど柔軟な働き方が可能となる制度や育児・介護休業など個人の置かれた状況に応じた働き方を支える制度の普及を進めるとともに、それらを利用しやすい職場風土作りを進める。 女性や高齢者等が再就職や継続就業できるようにする。 就業形態に関わらず、適正な待遇や積極的な能力開発を行う。 働く者の自己啓発・能力開発への取組に対する支援を行う。 働く者は、自らの職業生涯を見据えた主体的な職業選択が可能となるよう、自己啓発、能力開発を行う。 働く者は、自分だけでな
国民の取組	<ul style="list-style-type: none"> 国民一人一人が、個々人の多様性を理解し、互いに尊重しあう。 自らのワーク・ライフ・バランスの在り方について考え、周囲の理解を得ながらその実現を目指す。 個々人には家庭や地域で役割があることを認識し、その重要性について互いに理解し合う。 個々人の置かれた状況や思いに応じて、家庭や地域の中で積極的な役割を果たす。 消費者の一人として、サービスを提供する労働者の働き方に配慮する。 		
政府の取組	<p>ワーク・ライフ・バランス社会実現に向けた枠組み作り</p> <ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性等に対する国民の理解の促進 全国や地方レベルでの政労使の合意形成の促進 制度的枠組の構築と環境整備（次世代育成に対する企業の取組促進のための対策の検討、働き方に中立的な税・社会保障制度のあり方の検討等） 取組企業への支援（企業情報の収集・提供、中小企業に対する支援） 法令遵守のための監督指導の強化 時間当たり労働生産性の向上（経産省、成長力加速プログラム） 積極的取組企業を社会的に評価す 		
	<ul style="list-style-type: none"> 学齢期からのキャリア教育 フリーターの常用雇用化 誰でもどこでも職業能力形成に参加でき、自らの能力を発揮できる社会（能力発揮社会）の実現を目指す「ジョブ・カード」制度の構築 若者や母子家庭の母等、経済的自立が困難な者への就労支援 働く者の自己啓発や能力開発への取組に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> 労使による長時間労働の抑制、年休の取得促進など、労働時間等の設定改善の取組支援 企業間の計画的な発注、納期の促進 働く者等が、ライフスタイルに応じて必要な生活時間を確保できるよう、家事サービス等を必要とする者に、民間サービスについての情報提供を行うなど支援に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な働き方の推進（短時間正社員制度、在宅就業、テレワーク） パート労働者の均衡待遇の推進 育児休業、短時間勤務等の育児期の多様な働き方の充実 多様な働き方に対応した子育て支援の推進 父親の子育て参加の支援・促進 団塊の世代の多様な働き方の支援 地方自治体等による育児・介護の社会的基盤作りの支援 多様な教育訓練システムの充実等、キャリア形成支援に係る労働市場のインフラの整備
地方自治体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性等に対する住民の理解の促進 地方の実情に即した合意形成の促進 ワーク・ライフ・バランス実現企業への社会的評価 		
		<ul style="list-style-type: none"> 地域レベルで仕事以外の時間を活用して、育児・介護等を行う家族を支える社会的基盤の形成 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な働き方に対応した子育て支援などの育児・介護の社会的基盤づくり
数値目標	個人や企業の取組と政府の支援施策があいまって実現するワーク・ライフ・バランスの社会全体における達成度を測る目安となる数値の目標		
実現度指標	<p>「ワーク・ライフ・バランス社会の実現度指標」(注)の在り方 (注) 個人の総体でみた仕事と仕事以外の分野別毎のワーク・ライフ・バランスの実現の状況及び官民の取組の状況を把握するもの (男女共同参画会議ワーク・ライフ・バランスに関する専門調査会において検討中)</p>		